

羊ヶ丘養護園安全委員会だより

羊ヶ丘養護園 VOL.43 令和2年11月15日 発行者 松本

第53回安全委員会が11月4日に開催されました。

今年度3回目の定例安全委員会が先日開かれました。今回は、令和2年8月1日から令和2年10月31日までに起きた7件のケースの報告と審議を行いました。特定の児童間の関係性が暴力の発生に影響を与えていた傾向があるものの、暴力の中心となる児童が一時保護等で不在にしている期間もあった事から、暴力の発生件数は比較的少なかったと思います。また、今回はAさんの一時保護終了の報告とB君の保留になっていた厳重注意の実施がなされ、無事終了しています。

B君の厳重注意

ユニット児童とのトラブルを抱え、一時帰省より戻れなかつたB君でしたが、家庭内でも暴力を振い、居場所もなく9月末に急遽養護園に戻ってきておりました。その後はユニット職員の指導や児相面接を通し、生活の約束事を確認していく、ユニット児童との和解も進めてきておりましたが、保留になっていた厳重注意を今回のタイミングで実施する運びとなりました。

B君はこれまでにしてきた暴力をユニット職員の力も借りながら振り返り、委員の先生方の質問にも落ちていて答えておりました。

児相の塩越先生より少年法の話にも触れながら、暴力を解決手段として選択してはいけないとご指導頂く場面もありましたが、今B君が実践しているイライラの対処法については委員の先生方より一定の評価を受けており、今後も工夫を続けながら、困った時はユニットの職員に相談出来るようにしましょうとのご助言も頂きました。

普段より話すことが苦手で口数の少ないB君ですが、澤委員長より今の気持ちを尋ねられた時に、「暴力をした自分を応援してくれて嬉しい」と答え、今後暴力をしないと約束をしたその姿は今後の彼の成長を期待させるものがありました。

Aさんの厳重注意後の生活と一時保護

8月に厳重注意を受けたAさんでしたが2週間ほどで再び暴力を振い、当初の約束通り一時保護となりました。Aさんは再び養護園で生活したい一心で頑張り、自身の暴力や生活の在り方について振り返っておりました。その結果一時保護解除後には暴力、嫌がらせをしないことや、今後就労に向けて取り組んで行くことをこれまでの暴力の謝罪と共に、ユニット児童の前で約束しておりました。又、このことは今回の定例安全委員会に於いても報告し、委員の先生方より、これからも頑張って下さいと励ましのお言葉を頂きました。

その他



12月9日(水) 17:00からは

羊ヶ丘養護園定例安全委員会

10周年記念集会です。



今回の厳重注意の中で児相の塩越先生から、社会で暴力を振うと法律で裁かれてしまうという言葉を頂いたが、それはこの社会で生活していく上で当たり前であり、大切な視点であったと再認識した。暴力で物事を解決してはならない、子ども達には暴力ではなく「言葉」で正しく解決できるようになって欲しい。暴力の解決の場に多く立ち会ってくると「お前に何がわかる」、「関係ないのに入ってくるんじゃないねえ」など言われることが多々ある。感情的になっているのは分かるが、常日頃、「暴力ではない正しい解決をしようよ!」と思っている自分もいる。怒りに任せて暴力を振るっても後には何も生まれない。相手が許せなくともこの社会では暴力を振ってはならないという事が守らねばならない約束であり、ルールである。これからも子どもたちにはルールや約束を守りながら正しく言葉で正しく解決していくように支援していきたい。

児童指導員 小野 一貴